

具体的施策名	2010（平成22）年度実績	2011（平成23）年度計画等
--------	----------------	-----------------

II-3-2-2 開発時の配慮

公共事業の実施において、対象地域内に生息地がある場合は、その保全・再生の推進 〔建緑：公園緑地課／緑政課〕	川崎市緑化指針に基づく指導・助言	指導を継続
民間による開発事業に対する生息地の保全・再生に向けた指導の実施 〔建緑：公園緑地課／緑政課〕	川崎市緑化指針に基づく指導・助言	指導を継続

II-3-2-3 緑地の保全

緑地保全制度の活用	【II-2-1-1 施策参照】	【II-2-1-1 施策参照】
樹林地の保全	【II-2-1-2 施策参照】	【II-2-1-2 施策参照】
農用地の保全・活用制度の充実	【II-2-2-1 施策参照】	【II-2-2-1 施策参照】

II-3-3 生息空間の創出

II-3-3-1 公共事業等に伴う生息空間の創出

河川の整備における漁礁ブロック、魚道の設置等、生物の生息環境への配慮の実施 〔建緑：河川課〕	□設置件数（累計） ・魚道：4か所(+1か所) ・漁礁ブロック：1か所(±0か所)	□計画 ・未定
大規模な公共事業等に伴う環境調査やアセスメントの際に、計画区域内の緑地の確保と生物の生息空間の創出への要請の実施 〔環：環境評価室〕	川崎市環境影響評価等技術指針に基づく指導：助言	継続して実施

II-3-3-2 都市緑化の推進

公共用地及び私有地の緑化の推進	【II-2-3 施策参照】	【II-2-3 施策参照】
-----------------	---------------	---------------

II-3-4 生物とふれあう機会の創出

II-3-4-1 自然観察会の実施

自然観察会や市民環境調査等の実施による市民が地域の自然・生物と親しむ機会の創出 〔教：青少年科学館〕 〔環：環境対策課／公害研究所〕 〔建緑：多摩川施策推進課〕	□自然観察会等の実施件数 ・夏休み多摩川教室：年1回開催 ・水生昆虫ふれあい教室：年1回開催 ・環境セミナー：年1回開催 ・東京湾の水質について説明・見学：年1回開催 ・水辺の楽校：月1回開催 ・河口干潟観察会：年20回開催 ・生田緑地観察会：年36回開催 ・自然観察会：年2回開催 ・子ども自然探検隊：年8回開催 ・子ども自然教室：年11回開催	□予定 ・夏休み多摩川教室：年1回開催 ・水生昆虫ふれあい教室：年1回開催 ・環境セミナー：年1回開催 ・夏休み水環境体験&地球にやさしい3R学習ツアー：年1回開催 ・水辺の楽校：3校計48回開催 ・河口干潟観察会：年10回開催 ・生田緑地観察会：年30回開催 ・自然観察会：年2回開催 ・子ども自然探検隊：年8回開催 ・子ども自然教室：年6回開催
---	---	--

■都市アメニティ

都市景観

- 計画目標
- ・建物や緑のデザインに配慮した都市空間や個性ある景観が保たれていること
 - ・屋外広告物等がまちの美観と調和し、良好な道路空間が創出されていること

現 状

■指標：都市景観形成地区数(2000年現在の地区数より増やすことを目指す)

市では、1994年12月に川崎市都市景観条例を制定するとともに、1996年には、この条例に基づき川崎市都市景観形成基本計画を策定し、2000年度末までに、川崎区たちばな通り、新百合丘駅周辺地区及び川崎駅西口大宮町の3地区を都市景観形成地区に指定しました。2005年3月に大山街道、7月に武蔵小杉周辺地区、12月に新百合山手地区、2006年8月に新川崎地区を指定しました。

アメニティ

「快適性、快適環境」と訳される。語源はラテン語のアマーレ（Amare=愛）。生活環境を構成する自然や施設、歴史的・文化的伝統等が互いに他を活かし合うようにバランスが取れ、その中で生活する人間との間に調和が保たれている場合に生じる好ましい感覚をいう。

その後、2007年12月に景観法に基づく川崎市景観計画を策定し、併せて新百合丘駅周辺地区の一部及び川崎駅西口大宮町地区を景観計画特定地区に移行しています。また、2008年7月にブレーメン通り地区、2011年2月に中原街道地区を都市景観形成地区に指定しましたので、合計8地区になりました。

■指標：屋外広告物の規制除却物件数（2000年現在の件数より毎年減らすことを目指す）

2010年度に屋外広告物の規制で除却した物件数は2,988件で、2000年度の約52,000件より49,012件減少しました。



ブレーメン通り都市景観形成地区

オープンスペース

計画目標 ・市街地に人が出会い語らうことのできる広場やゆとりある空間等が適切に配置されていること

現状

■指標：公園緑地面積（2010年までに1,000ha確保することを目指す）

公園緑地は新たに28か所21.79haを整備し、1,191か所、714.99haとなりました。【再掲】なお、2010年度に開発行為等により提供された公園等は、21公園、2.94haとなっています。

利用者に優しい公共施設

計画目標 ・子どもや高齢者、障害者等に優しい公共施設であること

現状

■指標：バリアフリー導入施設数（2000年現在の施設数より増やすことを目指す）

1998年1月に「福祉のまちづくり条例」を施行し、建築物、道路等の整備対象施設の拡大、整備適用箇所の新設等を行い、人にやさしい福祉のまちづくりを推進しています。

2010年度にバリアフリー化を図った市の施設は東高津小学校ほか2施設で、2000年より62施設増加しました。

また、1992年10月に「川崎市民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助金交付要綱」を制定し、2010年度までに、JR南武線中野島駅等31駅にエレベーター74基、エスカレーター14基の設置補助を行っています。補助によるエレベーター等設置駅は、2000年度より20駅増加しました。

歴史的文化的遺産

計画目標 ・文化財、優れた歴史的遺産が適切に保全されていること

現状

■指標：指定・登録文化財件数（2000年現在の件数より増やすことを目指す）

文化遺産の保存・継承・活用では、国、県、市を合わせて150件以上に及び指定・登録文化財をはじめとした市内の文化財の保存・活用のため、指定文化財所有者や無形民俗文化財保存団体への助成措置や文化財の現況調査、指定文化財等の現地特別公開、史跡めぐり、文化財講座などの事業を実

施しています。

2010年度の指定文化財等の件数は154件で、2000年度に比べて9件増えました。

種別	件数	件名
国指定文化財	14	工芸3 彫刻1 絵画1 建造物7 考古資料1 有形民俗文化財1
県指定文化財	26	工芸1 彫刻3 建造物11 史跡4 天然記念物2 無形民俗文化財4 絵画1
市指定文化財	109	絵画32 書2 古文書10 建造物17 工芸1 天然記念物1 典籍1 無形民俗文化財2 史跡2 考古資料14 有形民俗文化財8 彫刻19
国登録文化財	4	建造物3 動植物・鉱物関係1
県選択文化財	1	無形民俗文化財1

市内の指定文化財等

国指定重要文化財



旧江向家住宅（日本民家園）

市指定重要歴史記念物



梶ヶ谷神明社上遺跡出土品

レクリエーション施設

計画目標 ・レクリエーションを楽しめる施設が適切に配置されていること

現 状

■指標：レクリエーション施設の数

市では、市民生活水準の向上に伴い、健康で文化的かつ快適な市民生活の確保に向けて、プールや体育館等のスポーツ施設、自然遊歩道や公園等のレクリエーション施設の充実に努めています。レクリエーション・スポーツ施設は、次のとおりです。

公園内にある施設

2011（平成23）年3月現在

施設の種類の	か所数	施設の種類の	か所数	施設の種類の	か所数
野球場（一般）	17	陸上競技場	2	ゴルフ場	1
野球場（少年）	19	補助陸上競技場	1	体育館（とどろきアリーナ）	1
屋内野球練習場	1	市営プール	7	釣り池	1
相撲場	1	テニスコート	6	パークボール場	1
弓道場	1	サッカー場	5	動物園	1

計 65 か所

公園以外の施設

施設の種類	施設名	施設の種類	施設名
テニスコート	川崎市港湾振興会館	多目的広場	大島雨水滞水池
体育館 スポーツセンター	川崎市体育館		京町雨水滞水池
	川崎市港湾振興会館		観音川雨水滞水池
	幸スポーツセンター		渡田雨水滞水池
	川崎市民プラザ		加瀬ふれあいの広場
	高津スポーツセンター		麻生ふれあいの広場
	宮前スポーツセンター		麻生ふれあいの丘
	多摩スポーツセンター		鷺沼ふれあい広場
麻生スポーツセンター	東扇島東公園		
自然観察広場	東高根森林公園		プール
サイクリングコース	多摩川河川敷	ヨネッティー堤根	
釣り	浮島つり園	ヨネッティー王禅寺	
	東扇島西公園	入江崎余熱利用プール	
武道館	石川記念武道館	多摩スポーツセンター	
ハマライコース	多摩川河川敷多目的散策路	人口海浜	東扇島東公園
ドッグラン	東扇島東公園	バーベキュー場	東扇島東公園
ビーチバレー場	川崎市港湾振興会館		東扇島中公園

計 34 施設

この他、小・中学校等の校庭、プール、体育館、特別教室の開放を行っています。
 また、自然とふれあい親しむ施設としては、10か所の自然遊歩道（約60.6km）、20か所の緑道、7か所のふれあいの森、緑化センター、農業技術支援センター、公園等があります。
 なお、市民のスポーツ活動の振興を目的に、企業が所有するスポーツ施設を企業の協力を得て市民団体に開放されています。

民間のスポーツ施設の開放

企業名	開放施設
株式会社富士通ゼネラル	体育館
聖マリアンナ医科大学	体育館
川崎信用金庫	野球場・テニスコート
味の素健康保険組合	体育館・スタジオ・テニスコート
マクセルスリオンテック株式会社	大小グラウンド

静けさ

計画目標 ・ 静けさが保たれ、安らぎのある快い音にふれあえること

現 状

■指標：調査実施件数

一般環境騒音の測定結果等から、静けさが保たれていると思われる地域を検索し、その周辺環境を調査することにより、今後のまちづくりにおける資料を作成します。

主な施策の概要

具体的施策名	2010（平成 22）年度実績	2011（平成 23）年度計画等
II-4-1 良好なまちなみづくり		
II-4-1-1 まちなみづくり制度の充実		
都市景観形成地区等の指定 [ま：景観・まちづくり支援課]	<input type="checkbox"/> 景観形成地区の指定数 都市景観形成地区として、合計 8 地区 を指定	<input type="checkbox"/> 景観形成地区・景観計画特定地区の指定 検討数 景観形成地区 2、特定地区 1

具体的施策名	2010（平成22）年度実績	2011（平成23）年度計画等
景観形成協議会との協議による景観形成方針・基準の策定 〔ま：景観・まちづくり支援課〕	※方針・基準の策定状況 プレーメン通り地区の方針・基準を策定	※予定 景観形成地区指定された地区の方針・基準を策定する
民間等の開発に対して、景観形成ガイドライン等による周辺地域の都市景観形成への寄与に向けた誘導 〔ま：景観・まちづくり支援課〕	□景観計画区域内の届出：106件 □都市景観形成地区等の届出：63件 □色彩デザインの提案 ・市が提案した施設数：3件	□景観計画区域内の届出：未定 □都市景観形成地区等の届出：未定 □色彩デザイン提案 ・市が提案することを予定している施設数：3件
景観づくり市民団体等に対する活動支援 〔ま：景観・まちづくり支援課〕	□支援状況 景観形成に関するルールづくり等の技術的支援	□支援予定 継続実施
花の街かど景観事業等による花のある景観づくりの推進 〔建緑：緑政課〕	※花の街かど景観事業等実施状況 【Ⅱ-2-3-2 施策参照】	※計画 【Ⅱ-2-3-2 施策参照】
建築協定や地区計画制度の推進 〔ま：景観・まちづくり支援課〕	□建築協定締結状況：14地区 □地区計画指定状況：45地区 (再開発促進地区を除く)	□建築協定認可予定地区数：未定 □地区計画都市計画決定予定地区数：未定

Ⅱ-4-1-2 景観を阻害する要素への対策

電線類の地中化の促進 〔建緑：路政課〕	□電線類地中化区間延長：約43.7km	□整備計画：3.0km
アメニティーの視点から屋外広告物の規制の実施 〔建緑：路政課〕	□除却物件数：2,988件	□予定（継続実施）
ポイ捨て禁止啓発キャンペーンによる意識啓発活動の実施 〔環：減量推進課〕	□キャンペーン実施状況 5月、9月に散乱防止重点区域の主要駅（川崎、武蔵小杉、武蔵溝ノ口、鷺沼、新百合ヶ丘、登戸・向ヶ丘遊園）周辺において、啓発活動と清掃活動を実施	□予定 5月、9月に散乱防止重点区域において啓発活動と清掃活動を実施

Ⅱ-4-2 快適な都市空間の創出

Ⅱ-4-2-1 利用しやすい道路づくり

歩道及び自転車道の整備等の推進 〔建緑：道路施設課〕	□歩道整備延長： ・川崎1号線ほか：452.0km (+4.3km)	□歩道整備延長 ・主要地方鶴見溝ノ口ほか：6.3km
駐車場等の案内板の適切な設置による利用しやすい道路づくりの推進 〔ま：交通政策室、建緑：企画課〕	□設置状況：1地区（±0地区） 川崎駅東口： 個別案内板10基、補助案内板11基、 入口案内板14基、端末機12基	□継続実施
駐車場の適切な配置の推進 〔ま：交通政策室、建緑：道路整備課〕	□都市計画駐車場数：1か所（±0か所） ・条例届出件数：40,637台(+6,039台)	□整備計画 駐車場法に基づく届出駐車場や条例に基づく附置義務駐車場の整備指導
駐輪場の適切な配置と放置自転車対策の推進 〔建緑：自転車対策室〕	□駐輪場数 ・147か所、50,700台 ※民間駐輪場を除く □放置自転車撤去台数：85,878台	□駐輪場設置 ・2か所（660台） ※民間駐輪場を除く

Ⅱ-4-2-2 オープンスペースの確保

上水配水池及び下水処理場の上部空間をオープンスペースとしての利用の促進 〔上下：サービス推進課〕	□施設開放実施箇所数：4か所（+1か所） ・麻生水処理センター上部地域融和施設（麻生ふれあいの丘） ・加瀬水処理センター上部地域融和施設（加瀬ふれあいの広場） ・入江崎余熱利用プール ・鷺沼ふれあい広場	□施設開放実施箇所数：4か所（±0か所） ・麻生水処理センター上部地域融和施設（麻生ふれあいの丘） ・加瀬水処理センター上部地域融和施設（加瀬ふれあいの広場） ・入江崎余熱利用プール ・鷺沼ふれあい広場
公園緑地等のオープンスペースの確保	【Ⅱ-2-4 施策参照】	【Ⅱ-2-4 施策参照】

建築協定

一定区域内における建築物の位置、構造、用途、形態等に関する基準について、土地所有者等が締結できる民間協定。「建築基準法」では、市町村は、建築物の利用を増進しつつ、かつ、土地の環境を改善するために必要と認める場合は、この協定を締結できることを条例に定めることができることと規定している。本市では、1971年に「建築協定条例」を制定した。

地区計画制度

住民の要請に応え、道路、公園等の配置や建築物に関する制限等について、地区の特性に応じてきめ細かく定めるまちづくり制度。

具体的施策名	2010（平成22）年度実績	2011（平成23）年度計画等
II-4-2-3 利用者にやさしい公共施設の整備		
公共建築物の新築・改築に際して、誰もが利用しやすい施設の整備 〔ま：企画課／建築指導課／施設計画課〕	□バリアフリーの視点を取り入れた公共施設数：3 公共施設で導入 東高津小学校、宮内小学校、こども家庭センター（計62施設）	□整備計画：11 公共施設で導入 青少年科学館（継続）、井田病院（継続）、中央療育センター（継続）、重度障害者等生活支援施設、仮称新川崎産学官共同研究施設、生田緑地東ロビシターセンター、玉川こども文化センター、さくら小学校、大師小学校、百合丘小学校、上作延小学校
建築物等の建設に際して、事業者等に対するバリアフリーへの配慮を指導 〔ま：企画課／建築指導課〕	※福祉のまちづくり条例に基づく事前協議事前協議件数：350件（+84件）	引き続き指導
段差のある鉄道駅舎にエレベーター、エスカレーターの設置の促進 〔ま：交通政策室〕	※民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助 ・エレベーター等の設置補助件数：31 駅（+1 駅） ・エレベーター：74 基（+5 基） ・エスカレーター：14 基（±0 基）	□整備計画
ノンステップバスの導入促進 〔ま：交通政策室、交：運輸課〕	・市バス：27 両（計267両） ・民営バス：2社9両（計101両）	・市バス：33 両（計300両） ・民営バス：3 両（計104両）

II-4-3 余暇を楽しめるまちづくり

II-4-3-1 歴史的文化的遺産の保全と活用

市内の歴史的文化的遺産の適切な保全と情報の提供 〔教：文化財課、経：企画課〕	※指定・登録文化財件数 ・国指定：14 件（±0件） ・県指定：26 件（±0件） ・市指定：109 件（+1 件） ・国登録：4 件（±0件） ・県選択：1 件（±0件） ※産業遺産ホームページ登録件数：305 件（±0件）	・引き続き実施 ・引き続き産業遺産の情報提供
---	---	-------------------------------

II-4-3-2 レクリエーション施設の整備

遊歩道や散歩道の設定による海から山までのネットワーク化と緑化や案内板の設置等 〔建緑：緑政課〕	□自然遊歩道・散歩道整備延長：約60.9km（+0.3km）10コース 長尾の里めぐり拡大	□整備計画
パートナーシップによる市民健康の森づくりの推進 〔各区役所〕	□施設の補修（整備完了：公園緑地課） 活動組織の支援（各区役所）	・引き続きの支援（各区役所）
市民が海にふれあえる機会の提供 〔港湾局〕	□川崎市港湾振興会館の整備 ・ビーチバレー場照明設備の設置	□川崎市港湾振興会館の整備

II-4-4 静けさが保たれたまちづくり

II-4-4-1 静けさが保たれたまちづくり

市内の音環境に関する実態調査の実施 〔環：環境対策課〕	□調査の実施状況 ・実態調査なし	引き続き調査予定
--------------------------------	---------------------	----------